全体会一部

ハンセン病退所者として、これまで受けてきた差別について

いちょうの会　宮良正吉

私自身は、1965 年 3 月に、岡山県の長島愛生園にあった邑久高等学校新良田教室を卒業しました。その時、知人の紹介で大阪市の印刷会社に就職することができました。9 年間の隔離収容生活は、一般社会との断絶した日々、一人でやっていけるか不安でいっぱいでした。ハンセン病の後遺症も比較的軽いこともあり、病歴を隠して生きる決意をしました。沖縄の親戚兄姉に偏見差別が及ぶことを恐れたからです。

社会人となった当初は、何でも自分の思い通り行動できる自由に感動しました。しかし、その喜びに浸るのもつかのまのことで、孤独に襲われて落ち込むこともしばしばありました。私には、親戚も相談できる相手もいません。過去を忘れるように努力しました。仕事がきつく無理することもあり、へこたれそうになった時、入所者のお世話になった知人の顔を浮かべては頑張り、とうとう 37 年間も頑張ってしまいました。

1967 年、入社 2 年目頃、仕事を覚えることに懸命だった私は、仕事の腕も上がり班長に指名されることになり、初めての班長会議終了の後、ご苦労さんの一杯の酒席で、それぞれの過去のことを話題にしながら親睦を深める機会がありました。私はその時その話題に入っていけませんでした。腹を割って話に入らない私に腹をたてたのか“お前はしょうもない人間やな“とぼろくそに言われ、精神的に大きなダメージをうけたことがありました。ノイローゼになって回復するのに 1 年ぐらいかかりました。差別偏見を恐れ、過去を隠し続けた苦しみを私自身が強(したた)かに味わった瞬間でした。その時、会社を退職し新しい職をさがしても良かったのですが、やめる勇気がありませんでした。それからです、上手に嘘をついて、ごまかすことを覚えたのは。

1970 年、プロミン治療で治った私は、再発の心配を常に抱いて生活していました。退所 5 年後に結婚しましたが、結婚を前にして京都大学付属病院の皮膚科特研を訪ね再発していないか、検査受診しました。結婚後に 6 歳の子どもの湿疹を心配して、京都大学付属病院に連れて行って受診したこともあります。その後も、関西と名古屋在住の友人 2 人から再発したとの話を聞き、京都大学付属病院を紹介しました。もう 1 人は阪大附属病院で診てもらっていましたが、再入所をすすめられ、やむなく再入所した様子でした。彼の落胆ぶりは、非常に大きいものがありました。これは、1965 年（日赤病院廊下に優生保護法による胎児標本が並んでいた頃）から 1977 年の頃の話です。らい予防法があったので、再発したら再入所していくしかなかったのです。

2001 年の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」、熊本地裁の原告勝訴判決で、関西在住の原告の方々や瀬戸内訴訟弁護団の方々との出会い、「関西退所者の会」（後のいちょうの会）の立ち上げに参加することができました。退所者の会の集会への参加を通じて様々な方々

との出会いがあり、徐々に“隠し続けた過去”と（ハンセン病問題と）向き合えるようになりました。2 か月に一回行われる神戸市、婦人会館の定例会後の懇親会で、お互いの半生を語り会えたからです。50 年ぶりの再会でした。ほとんどの退所者が病歴の知れわたることを恐れ、地域で身を潜めるように生きていました。1960 年代に大阪府下の都市で婚約後に身辺調査によって婚約破綻した事例も 2 件ありました。

当時の退所者の職業は、新聞配達集金（30 年勤務、「地域で生きる」制作:大阪府、ハンセン病回復者支援センター）、パチンコ店(30 数年勤務、故郷で講演し、家族との絆取り戻す)、長距離トラック運転手、タクシー運転手、公務員などでした。(『いのちの輝き』大阪府発行を参照)、2006 年、「ハンセン病問題の解決の促進関する法律」制定に向けた街頭署名の活動を支援者とともに展開しました。その後、大阪府総合福祉協会(ヒューマインド)に定例会の場所を移し、ハンセン病回復者支援センターの回復者への総合病院同行、高齢者サービス・高齢者施設へ繋ぐ支援を受けながら、現在に至っています。会員も高齢になり亡くなる方も増えてきました。かつて、30 人ほどいた会員も 15 人になってしまいました。2020 年に亡くなった 80 歳の方は、連れ合いに告白したのが数年前です。連れ合いに、「子どもに告げてはいけない」と口止めをしたままこの世をさっていきました。

さて、2022 年 4 月 1 日現在、退所者給与金受給者 906 人＋非入所者給与金受給者 76 人＝982 人 ＋特定配偶者等支援金受給者 113 人の合計 1,095 人。
退所者の平均年齢は 77．1 歳となっています。地域別の退所者＋非入所者＋配偶者の合計は以下の通りです。

①北海道・東北（1 道 6 県）➜退所者 29 人＋非入所者 0 人＋配偶者 6 人　　＝35 人
②関東（1 都 6 県）　➜退所者 164 人＋非入所者 1 人＋配偶者 13 人 ＝178 人
③中部（9 県）　➜退所者 39 人＋非入所者 2 人＋配偶者 12 人　＝53 人

④近畿（2 府 5 県）　➜退所者 129 人＋非入所者 11 人＋配偶者 11 人＝151 人

⑤中国・四国（9 県）　➜退所者 31 人＋非入所者 1 人＋配偶者 9 人　＝41 人
⑥九州（7 県）　➜退所者 111 人＋非入所者 2 人＋配偶者 15 人 ＝128 人
⑦沖縄　➜退所者 403 人＋非入所者 59 人＋配偶者 47 人＝509 人

また、国立ハンセン病療養所への再入所者の延べ人数は、以下の通りです。
2009 年 4 月～2020 年 4 月（11 年間）延べ 163 人（厚生労働省）

２０２２年5月１２日現在
ハンセン病元患者家族補償金支給・認定件数➜7、382 件（30．7%）・・・(厚生労働省)